

調査報告書

地域密着型サービスの外部評価項目構成

	項目数
・理念に基づく運営	16
1．理念の共有	3
2．地域との支えあい	1
3．理念を実践するための制度の理解と活用	5
4．理念を実践するための体制	4
5．人材の育成と支援	3
・安心と信頼に向けた関係づくりと支援	3
1．相談から利用に至るまでの関係づくりとその対	1
2．新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支	2
・その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメン	7
1．一人ひとりの把握	2
2．本人がより良く暮らし続けるための介護計画の	2
見直し	
3．多機能性を活かした柔軟な支援	1
4．本人がより良く暮らし続けるための地域資源との	2
・その人らしい暮らしを続けるための日々の支援	15
1．その人らしい暮らしの支援	13
2．その人らしい暮らしを支える生活環境づくり	2
合計	41

訪問調査日 調査実施の時間	平成 20年 9月 26日 開始 10時00分 ~ 終了 15時40分
訪問先事業所名 (都道府県)	まいらいふ _____ (新潟県)
評価調査員の氏名	氏名 <u>山崎 由美</u>
	氏名 <u>星野 久美子</u>
事業所側対応者	職名 <u>管理者</u>
	氏名 <u>中野 直樹</u> ヒアリングを行った職員数 (3)人

項目番号について
外部評価は41項目です。
「外部」の列にある項目番号は、外部評価の通し番号です。
「自己」の列にある項目番号は、自己評価に該当する番号です。参考にしてください。

記入方法
[取り組みの事実]
ヒアリングや観察などを通して確認できた事実を客観的に記入します。
[取り組みを期待したい項目]
確認された事実から、今後、さらに工夫や改善に向けた取り組みを期待したい項目に をつけます。
[取り組みを期待したい内容]
「取り組みを期待したい項目」で をつけた項目について、具体的な改善課題や取り組みが期待される内容について記入します。

用語の説明
家族等 = 家族、家族に代わる本人をよく知る人、成年後見人などを含みます。
家 族 = 家族に限定しています。
運営者 = 事業所の経営・運営の実際の決定権を持つ、管理者より上位の役職者（経営者と同義）を指します。経営者が管理者をかねる場合は、その人を指します。
職員 = 管理者および常勤職員、非常勤職員、パート等事業所で実務につくすべての人を含みます。
チーム = 管理者・職員はもとより、家族等、かかりつけ医、包括支援センターの職員等、事業所以外のメンバーも含めて利用者を支えている関係者を含みます。

1. 調査報告概要表

評価確定日 平成20年12月1日

【評価実施概要】

事業所番号	1571300449
法人名	社会福祉法人遊生会
事業所名	まいらいふ
所在地 (電話番号)	新潟県燕市吉田旭町4丁目5番21号 (電話) 0256-93-2555
評価機関名	特定非営利活動法人 ウェルフェア普及協会
所在地	新潟県三条市東三条1丁目6番14号
訪問調査日	平成20年9月30日

【情報提供票より】(20年9月1日事業所記入)

(1) 組織概要

開設年月日	平成 17年10月1日		
ユニット数	1 ユニット	利用定員数計	9 人
職員数	9 人	常勤 5人, 非常勤 3人, 常勤換算 7人	

(2) 建物概要

建物構造	鉄筋コンクリート 造り		
	3階建ての 1階 ~ 2階部分		

(3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	35,000 円	その他の経費(月額)	20,000 円	
敷金	無			
保証金の有無 (入居一時金含む)	無	有りの場合 償却の有無		
食材料費	朝食	200 円	昼食	350 円
	夕食	300 円	おやつ	150 円
	または1日当たり 1,000 円			

(4) 利用者の概要(9月1日現在)

利用者人数	9名	男性	1名	女性	8名
要介護1	3名	要介護2	1名		
要介護3	4名	要介護4	1名		
要介護5	名	要支援2	名		
年齢	平均 86.7 歳	最低	76 歳	最高	95 歳

(5) 協力医療機関

協力医療機関名	県立吉田病院 亀倉歯科
---------	-------------

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

平成17年に、地域密着型サービス事業を展開する法人が最初に開設したグループホームである。JR越後線吉田駅より徒歩約5分、市街地の中心部、住宅街の一角に位置している。国道116号が近くを通り、スーパーや商店も近く、利便性は良い。向かいには児童公園に面しており、日常的に自然豊かな公園でくつろいだり、地域住民と交流する等恵まれた環境にある。建物は鉄筋4階建てを改修し、1・2階を居室やフロア等生活スペースとして使用している。毎日のように地域の方と触れ合う機会を持ち、理念に沿って地域に密着した安心した暮らしができるように支援している。

【重点項目への取り組み状況】

重点項目	前回評価での主な改善課題とその後の取り組み、改善状況(関連項目:外部4)
	先回の評価結果を受け、運営推進会議等で報告し話し合いを行っているが、特に社会問題となっている介護職員の人員不足問題や、離職時の家族への報告、マニュアルの活用法、重度化・終末期に向けた方針の共有等、具体案の検討や実践に繋げる為の意識的・計画的な取り組みには至っていない。
重点項目	今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4)
	自己評価は職員全員で自己評価票を作成し、管理者が最終的にまとめている。
重点項目	運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4,5,6)
	2ヶ月に1回、利用者・家族・市の職員を含めたメンバーで開催している。ホームの現状報告し、緊急時の地域との協力体制や広報の仕方を話し合う等し、意見をサービス向上に活かしている。
重点項目	家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部7,8)
	苦情相談窓口を設置、対応マニュアルを作成し家族に説明している。先回の評価で活用されていないとの指摘を受け、気軽に面会に來たり、相談しやすいよう職員より積極的に声かけし雰囲気づくりに配慮し、運営に反映させている。職員の異動の報告はなく、家族の不安軽減のための取り組みが望まれる。
重点項目	日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)
重点項目	町内会の行事の誘いが多く、月1回地域の茶話会「お茶の間」に参加したり、日常的にも散歩・買い物・向かいの公園等で交流している。ホームの年間行事やカラオケ・アコーディオン演奏のボランティア行事も多い。今後、近隣の小学生との交流や避難訓練にて地域と連携していくことを検討している。

2. 調査報告書

(部分は重点項目です)

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	取り組みを期待したい項目 (印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
. 理念に基づく運営					
1. 理念と共有					
1	1	地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	地域住民との交流を重視し、地域密着型サービスの役割を反映した理念、「住み慣れた地域での安心した暮らし」を掲げている。		
2	2	理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	玄関等目につく所に掲示したり、ミーティング時に理念に対する思いや方針に触れ話し合い、職員が意識して共有できるよう取り組んでいる。		
2-2	3	家族や地域への理念の浸透 事業所は、利用者が地域の中で暮らし続けることを大切にしたい理念を、家族や地域の人々に理解してもらえよう取り組んでいる	共有スペースに理念を掲げ説明したり、広報誌、運営推進会議にて地域で暮らすことの大切さを理解してもらえよう取り組んでいる。		
2. 地域との支えあい					
3	5	地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	町内会の行事に地域の一員として参加している。また地域の茶話会「お茶の間」への参加やボランティアの方が頻繁に訪問する等、積極的な交流に努めている。		
4	7	評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	先回の評価結果を受け、運営推進会議等で報告し、話し合いを行っているが、具体案の検討や実践に繋がる為の意識的な取り組みには至っていない。今回の自己評価は管理者が意義を説明し、職員全員で取り組んだものをまとめている。		年1回の評価のねらいや活用方法を、全職員が意識を合わせ、改善に向けた取り組みを計画的・継続的に行い、ホームの質の確保や向上に活かしていくことが望まれる。

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	取り組みを期待したい項目 (印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
5	8	運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこの意見をサービス向上に活かしている	2ヶ月に1回、利用者・家族・市の職員を含めたメンバーで開催している。業務内容・行事について意見をもらい、話し合う貴重な機会となっており、サービス向上に活かしている。		
6	9	市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	市の介護保険課職員が運営推進会議に参加しているが、それ以外にも月1回、最近の出来事や相談、ボランティアについての意見等もらい、サービスの質の向上に取り組んでいる。		
6-2	11	虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内で虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	職員は、虐待について認識はあるが、高齢者虐待防止関連法や虐待の定義・対応方法について学ぶ機会がなく、理解の浸透や遵守に向けた取り組みには不十分である。		研修や勉強会・事例検討会等、「高齢者虐待防止関連法」について学ぶ機会を確保し、発見時の対応等実践的な注意や防止策を周知徹底できる取り組みが望まれる。
4. 理念を実践するための体制					
7	14	家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々に合わせた報告をしている	面会時に日々の様子を報告したり、3ヶ月に1回おたよりを発行している。金銭管理は出納帳に記入し、家族に確認してもらっている。職員異動については報告が不十分であり、詳細な報告を希望する家族もいる。		家族の安心を確保するためには積極的な報告が不可欠である。家族が知りたい点を考慮し、一層ホームとの信頼や協力関係を築くために、職員異動の報告も丁寧に行うことが望まれる。
8	15	運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	苦情相談窓口を入りに設置し、対応マニュアルを作成し説明している。前回評価で活用されていないとの指摘を受け、気軽に面会に来たり、相談しやすいよう職員より積極的に声かけし、雰囲気づくりに配慮し、運営に反映させている。		
8-2	16	運営に関する職員意見の反映 運営者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	職員ミーティングを月1回開催し、意見や質問・疑問を聞く機会を設け、運営に反映させている。		
9	18	職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	運営者・管理者は離職の問題を真摯に受け止め、最小限に抑えることを話し合っている。職員の話に耳を傾け、現場の状況を把握するよう努めている。やむを得ず離職があった場合は、職員間の引き継ぎを徹底し、利用者への配慮をしている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	取り組みを期待したい項目 (印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
9-2	18-2	マニュアルの整備 サービス水準確保のための各種マニュアルが整備され、職員に周知されている。また、マニュアルの見直しが適宜行われている。	各種マニュアルがファイルにまとめてある。感染症マニュアルは話し合い・掲示する等活用しているが、他マニュアルに勉強会・検討会はなく、実践的なものへの見直し、浸透には不十分である。		サービス確保の為にはマニュアルが活用されることが必要である。勉強会・検討会等で全職員が周知し、実践的なものに見直されていくことが望まれる。
5. 人材の育成と支援					
10	19	職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	運営者・管理者はスキルアップや資格取得の研修に積極的に参加するよう声かけし、研修後報告を行っている。しかし、法人内・ホーム内の新人を含めた段階的な育成目標・計画はない。		法人として新人教育を含め、段階別の研修計画を立て、資格取得の支援等行ったり勉強会を開催し、職員のスキルアップやサービスの質の向上に繋げることが望まれる。
11	20	同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	定期的にグループホーム情報交換会に出席し、良い点はミーティング時に職員と話し合い、取り組むようになっている。また、燕市のグループホーム間で交換研修も行っており、質の向上に取り組んでいる。		
11-2	21	職員のストレス軽減に向けた取り組み 運営者は、管理者や職員のストレスを軽減するための工夫や環境づくりに取り組んでいる	運営者や管理者は日々の業務の中で、話や悩みを聞くようにしている。休憩室を確保し、1時間の休憩をとれるよう環境づくりを行っている。		
安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
12	26	馴染みながらのサービス利用 本人が安心して、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	環境が変わることはショック・混乱を招くことと理解し、事前に本人・家族に見学してもらい、一人ひとりに合わせた馴染める工夫をしている。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
13	27	本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながらか喜ぶ哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	調理の仕方・畑仕事等、日常生活の中で学ぶことが多く、敬う気持ちを持って接している。また、利用者からも「一緒に居てくれて良かった。」という言葉や、相談事をされる等、支え合う関係を築いている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	取り組みを期待したい項目 (印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
13-2	28	本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、喜怒哀楽を共にし、一緒に本人を支えていく関係を築いている	利用者の様子をこまめに伝え、情報共有に努めている。事あるごとに相談し、関係の継続に配慮しながら支援している。		
. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1. 一人ひとりの把握					
14	33	思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	利用者の思いを日々の会話から収集し、習慣や希望を把握し利用者らしく過ごせるよう努めている。引き継ぎや連絡ノートにて、職員間で情報を共有し、本人本位に検討している。		
14-2	34	これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	有する力を発揮し安心して暮らせるよう、本人・家族と馴染みの関係を築きながら把握に努めている。職員体制が整い、センター方式による把握を充実させる予定である。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
15	36	チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	利用者の担当職員と計画作成担当者を中心に介護計画を作成している。面会時に家族から聴取した意見等反映させているが、介護計画作成時に利用者・家族の参加がない。		カンファレンスへの参加を促し三者で話し合う機会を設け、本人・家族等の意見・アイデアが反映された介護計画を作成することが望ましい。
16	37	現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	1ヶ月毎に計画の評価を行い、改善策を話し合い、現状に即した新たな計画を作成している。状態変化時は、随時見直しを行っている。		
3. 多機能性を活かした柔軟な支援					
17	39	事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	本人・家族の状況や要望に応じ、外泊・外出・受診支援等、臨機応変に対応している。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	取り組みを期待したい項目 (印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働					
18	43	かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	本人・家族の希望によりかかりつけ医に受診している。また、提携医とは緊急時・夜間の連携体制ができており、適切な医療を受けられるよう支援している。		
19	47	重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	契約時、本人・家族と話し合い方針の共有に努めている。法人としては「本人・家族の思いを大切にできるだけ終末期に対応すること」としているが、指針や対応できる範囲は明確化されておらず、方針を共有した体制づくりには不十分である。		ホームとしての指針や医療処置を含め、対応できる範囲を明確化することが重要である。方針を共有した体制づくりを行い、本人・家族が重度や終末期でも安心・納得できる生活を支援することが望まれる。
. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1) 一人ひとりの尊重					
20	50	プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	誇りを傷つけないようさりげない言葉かけや対応に努めている。個人情報については細心の注意を払い、個人名をイニシャルにする等工夫している。		
21	52	日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	買い物や散歩に出かけたり、一人ひとりのペースや希望を大切に、利用者がどのように過ごしたいかを理解し支援している。		
(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
22	54	食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	買い物・調理・片付け等、一人ひとりの有する力を活かして食事づくりを行っている。畑で収穫した野菜を調理したり、好みのランチョンマットを使用する等工夫したり、職員と同じテーブルで会話をしながらの食事は楽しみなものとなっている。		
22-2	56	気持ちよい排泄の支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして気持ちよく排泄できるよう支援している	チェック表により排泄パターンを把握している。また自宅での状況に合わせ、排泄リズムを崩さないよう支援している。失敗時は、さりげない声かけで羞恥心・プライバシーに配慮した気持ちよい排泄を支援している。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	取り組みを期待したい項目 (印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
23	57	入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	一人ひとりの希望に添えるように努めているが、行事や職員体制で支援できないのが現状である。		入浴の意義を「清潔保持」のみならず、楽しみ・リハビリ・コミュニケーション・意向を把握する等大切な機会であると再認識し、行事や職員体制を調整し、希望に沿った支援をすることが望ましい。
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
24	59	役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	調理や掃除・畑仕事等、本人の生活歴や得意な分野を活かした役割があり、張り合いや喜びのある日々が送れるように能力に合わせた自立支援をしている。		
25	61	日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	食材・日用品の買い物、散歩等、希望に沿って日常的に外出を支援している。利用者・家族の希望にて個別の外出にも対応している。		
(4) 安心と安全を支える支援					
25-2	65	身体拘束をしないケアの実践 運営者及び全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、身体拘束をしないケアに取り組んでいる	全職員が身体拘束をしないケアに取り組んでいるが、対象となる具体的な行為や発見時の対応等共通認識を持つための機会が少ない。		勉強会・検討会を計画し、身体的・精神的弊害について、全職員が共通認識を持ち、ミーティングや申し送りにて、自覚しない拘束が行われていないか振り返り、日々のケアに取り組むことが望まれる。
26	66	鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	会議にて全職員が弊害を理解し、日中は鍵をかけないケアに取り組んでいる。また、ドアに鈴をつけて見守りを徹底したり、エレベーターで、1階2階を自由に行き来できるように支援している。		
26-2	69	事故防止のための取り組み 転倒、窒息、誤薬、行方不明、火災等を防ぐための知識を学び、一人ひとりの状態に応じた事故防止に取り組んでいる	ヒヤリハット・事故報告書を記録し、事故後すぐに事故防止検討会を行い、予防策を検討している。月1回の職員ミーティングで一人ひとりに応じた事故防止の共有・徹底に努めている。		
26-3	70	急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備え、全ての職員が応急手当や初期対応の訓練を定期的に行っている	緊急時の対応に備え、マニュアルは整備されているが、応急手当や救命救急法の訓練等は定期的に行われていない。		定期的な救命救急法の訓練や講習にて全職員に周知徹底すること。不安材料について具体的な対策を話し合い、緊急時に備えておくことが望ましい。

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	取り組みを期待したい項目 (印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
27	71	災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	年2回は夜間を想定した避難訓練を行っている。また、月1回は小規模な避難訓練を実施している。備蓄や災害セットの準備もしている。今後訓練への地域住民の参加も検討中である。		
(5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
28	77	栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	献立は職員が利用者の希望を取り入れ作成している。他の施設の献立や資料を参考にし、栄養バランスを考えた食事を提供している。毎食後、食事をチェックし調整している。		
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1) 居心地のよい環境づくり					
29	81	居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	入口には花や鉢が置いてあり、壁には利用者の写真や手作りの作品が飾られている。玄関やフロアのソファでは独りですごしたり、仲の良い者同士でくつろぐスペースを確保し、居心地良く過ごせるよう工夫している。		
30	83	居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	広い居室にはベッドやタンス・テレビ・家族の写真等、馴染みのものを自由に持参して、居心地よく過ごせるよう工夫している。		